

( 陳受23第26号 )

すべての原発を速やかに停止し、廃止することに関する陳情

受理年月日 平成23年 9 月26日

陳 情 者 高木 敦子

陳 情 の 要 旨

3月11日の福島原発事故によって、原発はクリーン・安全・安価という神話は崩壊しました。水素爆発で、レベル7、チェルノブイリに匹敵するあるいはそれ以上の放射性物質が放出され、この世で一番危険といわれるプルトニウムも検出されています。今さら言うまでもありませんが、人の命や健康、大気・土壌・海水など自然環境、農業漁業などに与えた被害は広範囲に及び深刻です。一度放出された放射能物質を人工的に消滅させることはできません。完全に除染することも難しいのが現実です。感受性の強い子どもの体内被曝による健康被害が心配されます。

原発事故は収束させることさえままならない現実です。事故から6か月経った今も、原子炉建屋内や格納器内がどうなっているのか誰にもわかりません。次々と難題が発生し、今後どうなるのか予測不能な状態です。

このような福島原発事故によって思い知らされたことは、原発は手に負えない制御不能のシステムであるということ、そして、被害の深刻さ、甚大さを考えれば、原発は廃止する他はないということです。

原発は、平和利用であっても、その本質は原爆と同じです。ウラン・プルトニウムという原爆と同じ危険極まりない放射性物質を使い、仕組みも同じです。通常運転中にも放射性物質を放出しています。事故がおこれば、大量の放射性物質が排出される大惨事になります。原発を運転すれば、必ず出てくるゴミ、放射性廃棄物の問題もあります。この放射性廃棄物は人工的に消滅させる方法がありません。レベルによって300年管理するとか、100万年管理するとか言われていますが、最終処分場も決まらず、どうにもならないのです。当然のことながら、福島原発事故で発生した放射性廃棄物もどうするのか全く見えません。書き尽くせませんが、原発が危険極まりない存在であることははっきりしているのです。

今後安全管理を徹底すれば、事故は防げるという意見がありますが、この意見は、原発事故の被害や放射能の危険性を甘くみています。原発事故の甚大さを考えれば、100%事故をおこしてはならないのです。しかし、それは不可能です。もんじゅのナトリウム漏れ事故、美浜原発事故他これまでも大惨事寸前の事故は数多くおきていました。設計も管理施工も人が行うことですから、ミスは避けられません。一例をあげれば、原発には人間の血管のように何十キロメートルもの配管がありますが、配管が破断すれば、重大な事

故を引き起こすこととなります。心臓だけが命取りではない、脳梗塞や脳出血が命取りになるのは人間と同じです。どんな熟練工が施工しようとも、人である限りミスは避けられませんし、まして過酷な作業環境の中で、何十キロメートルにも及ぶ配管施工を、誰一人ミスなく完全にできるとは到底考えられないのです。平井憲夫さんは、現場で監督された経験から、原発は最高の技術を持った職人によって施工することが絶対的条件であるが、現場は、作業員はもちろん検査官も含め素人ばかりだったと報告されています。作業員の被曝を考えると最高の技術を持った職人が膨大な員数必要になりますが、これも現実には不可能です。

活動期に入ったと言われる地震列島日本、私たちに逃げ場はありません。もう一度事故がおこれば、日本は破滅に向かうでしょう。安心して住める場所も食物もなくなります。明日大地震が来るかもしれないのです。子ども達の命と健康、未来を守るためにも、一刻も早く原発を廃止することが求められています。

危険極まりない原発を持つくらいならば、私は、節電の努力をすることに躊躇はありません。また、国や地方自治体が、さまざまな英知や技術、施策を自然エネルギーの開発に注ぐならば、原発ゼロの国づくりは十分に可能です。

武蔵野市議会においても、脱原発の立場に立ち、以下の陳情を採択し、国政に届けてください。

## 記

- 1 すべての原発を速やかに停止し、廃止とする意見書を、内閣総理大臣並びに衆議院議長、参議院議長、関係各省庁に提出してください。